

各プログラムの欠席、早退、遅刻及び自然災害等への対応について

●欠席・早退・遅刻への対応

| 新人教育プログラム講義日程 | | 基礎教育プログラムⅠ・Ⅱ | 専門教育プログラム |
|---------------|-----------------------------------|--|--------------------------------------|
| | 1コマ分の講義を受けていない場合(遅刻・早退を含む) | | 2コマ以上を未受講の場合 |
| 理由なし | 講義開始 30 分を超えると未受講扱い(この時点で欠席扱い)。 | 全てを再受講する。返金なし。 | / |
| 交通関係による遅刻 | 講義開始 30 分を超えても遅延証明書提出で受講を認める | 30 分を超えた場合は 1 コマ分の受講の代わりに、修了や更新に必要な取得単位を 1 単位増やす。なお、確認試験がある場合は、試験開始時間に間に合ったとしても受験できない。 | 全てを再受講する。基礎、専門の確認試験もすべて受ける。受講料は返金。 |
| 体調不良 | 遅刻や途中退席の合計時間が講義時間 30 分を超えても受講を認める | 30 分を超えた場合は 1 コマ分の受講の代わりに、修了や更新に必要な取得単位を 1 単位増やす。なお、確認試験がある場合は、試験開始時間に間に合ったとしても受験できない。 | 全てを再受講する。基礎、専門の確認試験もすべて受ける。受講料は返金なし。 |
| 感染症※罹患 | 診断書(コピー可)の提出で返金。 | | |

| 新人教育プログラム技術日程 | | 基礎教育プログラムⅢ |
|---------------|--|--|
| 理由なし | 講義開始 30 分を超えると欠席扱い | 再受講。返金なし。 |
| 交通関係の遅刻 | 遅延証明書提出で認める | 技術指導またはグループワークに途中参加となる場合は再受講とし、受講費は返金する。 |
| 実習・グループワーク不参加 | 体調不良による見学などであっても履修は認められず(途中退席は 30 分まで) | 再受講。受講料返金なし。 |
| 感染症※罹患 | 診断書(コピー可)の提出で返金。 | |

※ここでの感染症とは、会員補償制度で認定されているものおよび協会が認定したものを指す。

●自然災害等への対応

| | | 1 講義以上、1 日間のみ | 2 日間以上 |
|--|-----------------|--|-------------------|
| 新人教育プログラム講義日程 | 協会が開催不可能と判断した場合 | 1 講義につき1 単位、修了や更新に必要な取得単位を増やす。 | 全日程の再受講。受講料は返金する。 |
| 基礎教育プログラムⅠ・Ⅱ 専門教育プログラム | 協会が開催不可能と判断した場合 | 1 講義につき1 単位、修了や更新に必要な取得単位を増やす。実施した修了試験で 6 割以上正答していれば合格とする。 | 全日程の再受講。受講料は返金する。 |
| 新人教育プログラム技術日程 基礎教育プログラムⅢ | 協会が開催不可能と判断した場合 | 再受講(受講料は返金する) | |
| 協会が開催を決定したが、災害の影響により受講できない場合は、理由を受講者から十分に聴取したうえで、受講料を返金する。 | | | |

自然災害発生時における開講可否の対応

自然災害が発生した場合、開催可否の協議を行い、結果を協会よりメールにて受講生に連絡する。

感染症拡大防止への対応

大規模な感染症の蔓延が懸念される場合、危険性が指摘された時点で開催可否の協議を行い、結果を協会よりメールにて受講生に連絡する。